

## 研究の窓

### 社会の「ショーウィンドウ」としての障害者問題

『季刊社会保障研究』の本特集はおもしろい。なぜおもしろいかといえば、理由は二つある。第一は、それが「障害者の自立を巡る諸問題」という現在進行形の論争的なテーマを真正面からとらえた論考によって構成されているからであり、第二は、それぞれの論考が学問が本来内在させるべき批判精神に満ちているからである。

本誌は国立社会保障・人口問題研究所の機関誌である。社人研はいうまでもなく、政府系の研究所である。したがって同研究所の研究成果は、その母体の性格上、どうしてもその時々の政府・政権の政策と親和的になる傾向を帯びることは否めないだろう。この傾向自体の是非について、ここで筆者は云々するつもりはない。ただ、政府系研究所がその成果における学術的中立性を維持することには、多大な困難を伴うであろうということを指摘したいだけだ。つまり、こうしたことを踏まえたとき、本特集は非常に興味深いということである。本特集を通読すれば、現在の社人研の「懐の深さ」を感じるとともに、研究における学術的中立性を可能なかぎり担保しようとする意気込みが伝わってくるだろう。

さて、「障害者の自立を巡る諸問題」とは何か？ そこにはきわめて複雑なテーマやファクターが複合した問題群が含まれる。たとえば最近のものを思いつくままに列挙しても、「支援費制度の導入」、「同制度の障害者自立支援法への移行とその見直し」、「障害者基本法の一部改正」、「国連障害者権利条約の採択とわが国の署名」、「同条約批准にむけての国内法改正の検討」……、とキーワードがいくつもすぐに思い浮かぶ。今挙げたものは、いずれも2003年以後の動きであり、しかも法制度面に注目した場合の項目である。

これほど複雑なテーマであるだけに、本特集の論考のテーマも多岐にわたる。すなわち、日本の障害者施策の国際比較（勝又）、障害福祉サービスと自治体の役割（西山）、障害者の就労問題と就労保障（遠山）、年金を中心とした所得保障制度（百瀬）、障害者自立支援法における「応益負担」（岡部）、地域生活の実態（土屋）、そして、障害者施策と経済効果（金子）の各テーマである。これらの論考はいずれも力作ぞろいだが、筆者にとってとりわけインパクトの強さを感じたのは、勝又論文と岡部論文である。

「障害者のおかれている状況は国の経済的発展段階に影響をうけるが、人権としての障害者の権利を保障するという目的は変わらない。」（勝又）、「障害者が健常者と同じように地域で生活する社会はまだ日本では実現していない。国際比較を通じて見えてくる日本の位置づけは、どんなにひいき目に見ようとしても、遅れている。」（同）と明快に勝又は述べている。わが国の経済や社会の実態と制度が国際的に見て優れている点は多々あるだろう。しかし、そうした「国力」に比して、相対的に取り組みが遅れている施策群はたしかに存在するのであり、たとえば障害者施策はその一例だと筆者は考える。その意味で、勝又が示すような認識や現状把握は重要である。

岡部は障害者自立支援法に「応益負担」（定率負担）が導入された問題を入念に検討し、緻密な

議論を展開している。特に障害者自立支援法の成立に至る関連諸施策の歴史的経緯をたどりつつ、その時々になされた議論の含意や背景にある思想を抽出している点が圧巻だ。たとえば、「応益負担」という場合の「益」が誰のための「益」であるか、という問題設定が注目される。岡部は次のように明言する。「制度開始以降数回にわたり多くの複雑な減免策がビルド・インされ、限りなく応益負担化してきたともいえる障害者自立支援法の定率負担（応益負担）であるが、そのような措置では「中高所得層の『益』と低所得層の『不利益』」という応益負担化がもたらした基本構造そのものは変わらない」。

障害者は国内に少なくとも700万人いる。20人に1人以上の割合だ。かつて国連は国際障害者年行動計画において、「一部の構成員を排除する社会は貧しく、もろい」と述べた。わが国はこの意味で、まだ「貧しい」のではないか。弱い立場の者に必要な支援を十分にできない現状は、社会自体の脆弱さの現れでもあるだろう。

障害者の問題は、社会の真の豊かさの実態を示す「ショーウィンドウ」だと筆者は考える。人は誰しも傷つきやすい心身を抱え生きている。出生時を含め、人生のいずれかの時期に難病や障害をもつ可能性は誰にもある。すべての人がたとえどんな条件を抱えていても、自分の選んだ地域で、つましくても心豊かな人生が送れるような社会。そんな将来社会を展望する上で、本特集はさまざまな示唆を提供してくれるだろう。

福 島 智

(ふくしま・さとし 東京大学先端科学技術研究センター准教授)